



## 町民ホールに素敵なグラフィックパネルが登場

中頓別町産業課では、町産木材を活用して役場の家具製作等を行っています。木製品を製作するだけでなく、町を紹介するパネルの整備や、訪問者にとってわかりやすいサイン計画などを含め、毎年少しずつ整備を進めています。その一環として庁舎内案内板の裏に中頓別の自然と子ども達をモチーフにした素敵なグラフィックパネルが登場しました。絵のタイトルは「その手でふれて」。描画を担当してくれたのは東京藝術大学1年の中村朱里さん。2024年に町を訪問し、そのイメージを基に描画をしてくれました。役場にお越しの際はぜひ素敵な絵をご覧ください。

町民ホールグラフィックパネル タイトル

### 「その手でふれて」



なかむら あかり

この絵を描いた中村朱里さん（東京藝術大学1年）からのコメント

小さな子どもにとって役場は少しばかり堅苦しく思える場所ですが、明るく楽しいイラストがあることでその印象が和らぎ、「役場に行くのが楽しみ」と感じられれば嬉しいです。また町民の皆さまにとっても、ふと足を止めて頂けるような温かみのある空間づくりを目指しました。貴重な機会をいただきありがとうございます。



役場のホールで ぜひご覧ください



## 国民年金の保険料と納付方法について

### 国民年金のメリット

#### メリット1 老後を支える終身保障

生きている限り年金が受け取れる一生涯の保障です。

#### メリット2 万が一の時も保障されます

老後だけではなく現役世代の保障も充実しています。

けがや病気などが原因で一定の障害が残ったときには「障害基礎年金」が、死亡したときには、その人に生計を維持されていた遺族（子のある配偶者または子）に「遺族基礎年金」が支給されます。

#### メリット3 社会保険料控除が受けられます

納めた保険料の全額が所得から控除されます。

#### メリット4 基礎年金の半分は国(税金)が負担しています

基礎年金の半分は国（税金）から支払われています。

### 令和7年度の国民年金保険料

令和7年度の国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の1か月当たりの保険料は17,510円です。

### 納 付 方 法

#### 納付書での納付

国民年金の保険料は、日本年金機構から送付される納付書を利用してお近くの金融機関やコンビニで納付できます。

※コンビニで支払う場合は納付額が30万円未満の場合に限ります。

#### 口座振替での納付

金融機関や年金事務所の窓口へ備え付けている依頼書に必要事項を記入し提出してください。

記入の際に基礎年金番号のわかるものや口座番号のわかる通帳等、届出印が必要になります。

前納割引制度を利用する場合は口座振替納付が1番お得になります。

#### 決済アプリによる納付

納付書に印字されているバーコードを読み取ることで、スマートフォンアプリを利用した電子（キャッシュレス）決済で納付できます。

※対象決済アプリは日本年金機構ホームページで確認することができます。

#### クレジットカードでの納付

クレジットカードから継続的に納付する方法で前納も可能です。国民年金保険料クレジットカード納付（変更）申出書」に必要事項を記入し年金事務所に提出してください。

1度申込すると被保険者から辞退の申出がない限りクレジットカード納付を継続します。利用限度額や有効期限に注意してください。

#### Pay-easy（ペイジー）での納付

利用するためには「ねんきんネット」の登録が必要です。登録方法は、日本年金機構HP「ねんきんネットの登録方法」をご覧ください。

納付書に記載されている「収納機関番号」、「納付番号」、「確認番号」を金融機関等に設置されたPay-easy（ペイジー）対応のATMかインターネットバンキングの画面に入力するだけで納付できます。

詳しく知りたいときや、わからないことがあったときは稚内年金事務所 お客様相談室（0162-33-7011）または日本年金機構ホームページをご覧ください。



## 転入された方や結婚・出産・子育てを支援する 『いきいきふるさと推進事業』をご存じですか？

中頓別町では、住民の定住化と本当の豊かさを分かち合う温かいまちづくりを推進していくことを目的として「いきいきふるさと推進事業」を実施しています。住民の方々や転入された方々に対して温かい歓迎の気持ちを込めて以下の補助を行っています。ぜひご活用ください。

### 就 職 祝 い 金

【対 象】 中学、高校、大学等を卒業もしくは退学、又は中頓別に転入の届出をした方のいずれかであり、以下の要件を満たす方

- ① 5年以上の就業見込みがあること
- ② 卒業、退学又は転入した日から1年以内に町内の事業所に就職していること、若しくは町内の事業所に就職した者で就職してから5か月以内に転入の届出をした方
- ③ 公務員ではないこと
- ④ 就業先が転勤を伴う事業体でないこと  
(広域の事業体であっても転勤の見込みがない方は対象)
- ⑤ 就職したことに対する国や道の補助金等の交付対象者ではないこと



【内 容】 中頓別町商工会商品券5万円分

【手 続 き】 事業所より申請書を提出していただき、後日交付します。

【申請期日】 就職から6か月以内

### 結 婚 祝 い 事 業

【対 象】 婚姻届が提出された時点で夫婦ともに、または夫婦のいずれかが本町に住民票があり、引き続き居住することが明らかな方

【内 容】 夫婦一組30万円

【申請期日】 婚姻届提出後、なるべく速やかにご申請ください。

【そ の 他】 町外で婚姻届を提出した際は、婚姻後の戸籍謄本を提出してもらう場合があります。



### 出 生 祝 い 金

【対 象】 出生届が提出され、新たに町民となったお子さん

【内 容】 第1子・第2子：10万円（商品券5万円含む）  
第3子以降：30万円（商品券5万円含む）





## 紙オムツプレゼント

- 【対 象】 出生届が提出され新たに町民となったお子さん、または転入された1歳未満のお子さん（月齢により交付内容が変わります）
- 【内 容】 紙おむつ1000枚、燃やせるごみ袋10枚入×10包
- 【手 続 き】 おむつの注文票を渡しますので提出していただき、後日交付します。1歳の誕生日になるまでに数回に分けてお渡しも可能です。
- 【申請期日】 出生についてのお手続き、または転入についてのお手続きが済み次第、速やかにご申請ください。



## 絵本プレゼント

- 【対 象】 町内に居住している1歳、1歳半、3歳に達するお子さん
- 【内 容】 絵本2冊ずつ、ボランティアによる絵本の読み聞かせ
- 【手 続 き】 乳幼児健診時に会場で選んでいただき、在庫があればその場でお渡しします。



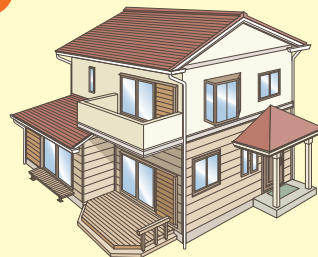
## 就学支援事業

- 【対 象】 高等学校等に通学する生徒を持つ保護者
- 【内 容】 浜頓別高等学校以外へ通学する生徒を持つ保護者に対して中頓別町商工会商品券10万円分交付
- 【手 続 き】 在学を証明する書類（在学証明書や生徒手帳内の身分証明書）と申請書を提出してください。
- 【申請期日】 入学又は進級した年の12月まで
- 【そ の 他】 補助は3年を限度とします。



## 中頓別町空き家バンク制度

- 【目 的】 中頓別町に転入してくる方や自然の中での暮らし、いなか暮らしを求める人に対して、町内にある空き家物件の情報提供をすることで町外からの定住促進と空き家の有効活用を図ることが目的です。
- 【注 意 点】 ここでの情報は不動産取引にかかるような行為ではありません。あくまでも借受希望者に対象物件の所有者を紹介することを目的としています。町は当事者間で起きた問題については一切の責任を負いません。



詳細・申請に関しましては、いつでもお気軽にお問い合わせください。  
お問い合わせ 政策経営課政策経営グループ (01634-8-7671)